

令和6(2024)年度

治療と仕事の両立支援セミナー



医療技術の進歩により、かつて「不治の病」とされていた病気も最近では「長く付き合う病気」に変化しつつあります。病気になったらすぐに治療に専念するため、退職や退職せざるを得ない、というものではない時代になりました。

あなたやあなたの会社の従業員や同僚が、がんや脳卒中、難病などの病気になった時、治療を続けながら働いていけるよう「治療と仕事の両立」について学び、病気になっても誰もが生きがいを持って働くことができるような社会を目指していきませんか？

講演

13:35~

「労働者が希望する働き方と事業者の安全配慮の“両立”について」

—産業医が直面する両立支援の困難例—

大西労働衛生コンサルタント事務所（産業医） **大西洋三** 先生

15:10~

「つながりで進める治療と仕事の両立支援」

—産保センターの事例から—

栃木産業保健総合支援センター（保健師） **高橋由紀子** 先生

対象者

企業・事業所の経営者、人事・労務担当者、医療従事者、就労者等

令和7(2025)年

1月20日 月

13:30~16:10

ライトキューブ宇都宮

大会議室201 (宇都宮市宮みらい1-20)

定員150名 入場無料(要申込)

お申込み・お問い合わせ先

栃木県健康増進課
がん・生活習慣病担当
難病対策担当

TEL:028-623-3096 (3086)

MAIL:kenko-zoshin@pref.tochigi.lg.jp



申込締切

1月10日 金

本セミナーは、とちぎ健康経営事業所認定基準の評価項目9「管理職又は従業員に対する教育機会の設定」に該当します。

